

富士川町職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

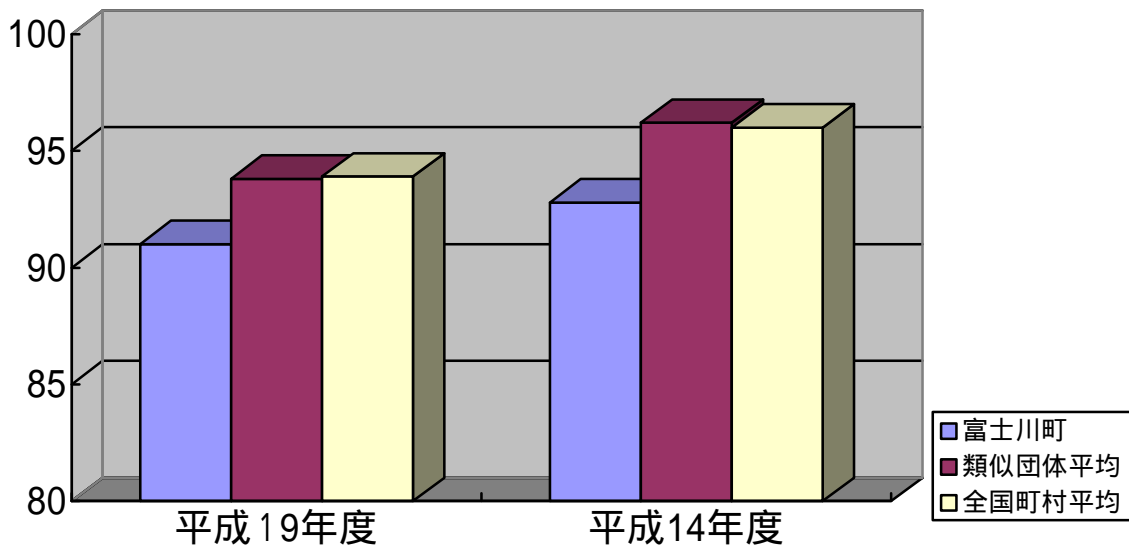
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
18年度	16,948	5,079,642	257,082	994,995	19.6	18.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	職員給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
18年度	125	448,287	60,518	180,600	689,405	5,515	5,769

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
2. 職員数は平成18年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



区分	平成19年度	平成14年度
富士川町	91.0	92.8
類似団体平均	93.8	96.2
全国町村平均	93.9	96.0

- (注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		富士川町	静岡県	国	類似団体
一般行政職	平均年齢	42.4 歳	42.6 歳	40.7 歳	43.3 歳
	平均給料月額	318,800 円	358,600 円	325,724 円	328,806 円
	平均給与月額	362,723 円	456,479 円	-	383,873 円
	平均給与月額 (国ベース)	349,739 円	400,292 円	383,541 円	352,868 円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均である。

2. 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

区 分		富士川町	静岡県	国
一般行政職	大学卒	170,200 円	176,800 円	170,200 円
	高校卒	138,400 円	142,800 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 19 年 4 月 1 日現在)

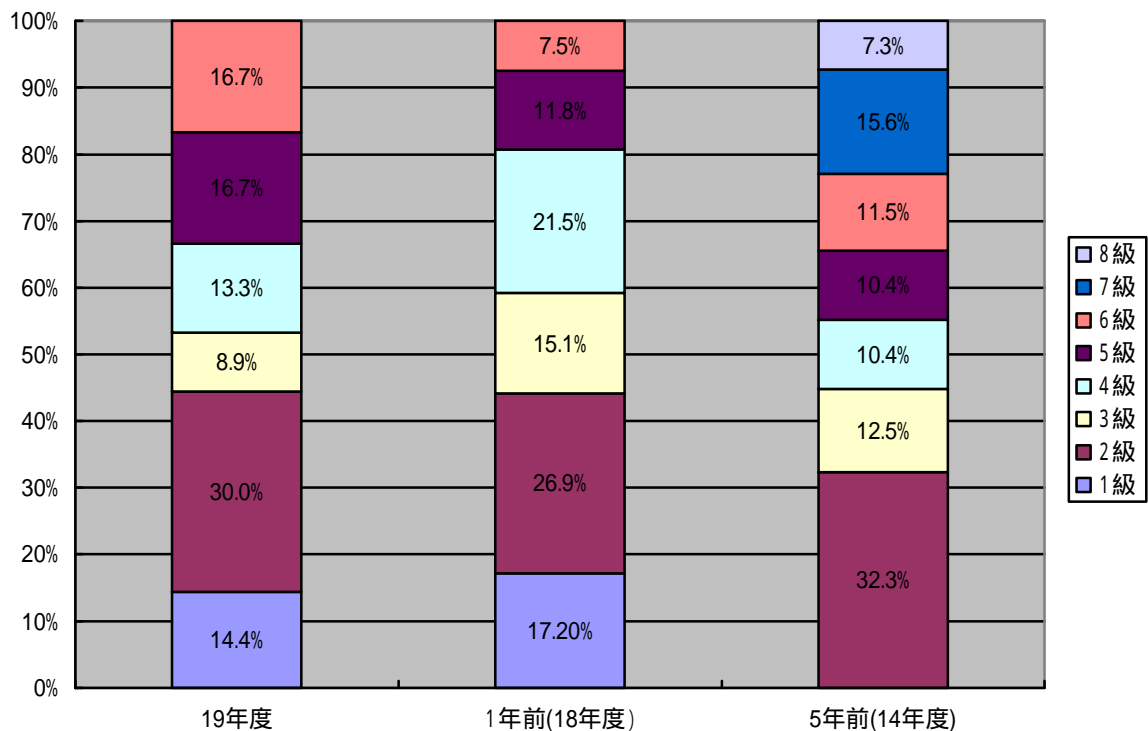
区 分		経験年数 10 年以上 15 年未満	経験年数 15 年以上 20 年未満	経験年数 20 年以上 25 年未満
一般行政職	大学卒	254,200 円	300,200 円	383,200 円
	高校卒	217,700 円	258,200 円	291,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区 分	標準的な職務	平成19年度	
		職員数(人)	構成比(%)
6級	統括参事、課長、局長	15	16.7
5級	室長	15	16.7
4級	主幹	12	13.3
3級	主査	8	8.9
2級	主事、技師	27	30.0
1級	主事、主事補	13	14.4

- (注) 1. 富士川町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3. 平成19年度給与実態調査による一般行政職90人の級別である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価を実施していないため、昇給区分に差は設けなかった。

4 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当の状況

区分	富士川町	静岡県	国
1人当たり平均支給額 (平成18年度)	1,452 千円	1,883 千円	-
18年度支給割合	期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手 1.45 月分 (0.75 月分)	期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)	期末手当 3.00 月分 (1.60 月分) 勤勉手当 1.45 月分 (0.75 月分)
加算措置の状況	職務上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	職務上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	職務上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価を実施していないため、成績率に差を設けず一律標準の支給を行った。

(2) 退職手当の状況

(平成19年4月1日現在)

区分	富士川町		国	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	47.50 月分	59.28 月分
最高限度	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%		定年前早期退職特例措置 2～20%加算	
1人当たり平均支給額	-	勸奨 27,433 千円		

(注) 1人当たりの平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額である。

(3) 特殊勤務手当

(平成19年4月1日現在)

区 分	全 職 種	
支給実績(平成18年度決算)	231千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	16,500円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成18年度決算)	10.6%	
手当の種類(手当数)	5	
手 当 の 種 類	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業	1件 1,000円
犬ねこの死体処理に従事する職員の特殊勤務手当	犬ねこの死体処理	1件 1,000円
畜犬指導管理に従事する職員の特殊勤務手当	畜犬指導管理	1件 1,000円
行旅死亡人、病人これに類似の処理に従事する職員の特殊勤務手当	行路死亡人、病人これに類似の処理	1件 3,000円
家畜伝染病による処理に従事する職員の特殊勤務手当	家畜伝染病による処理	1件 1,000円

(4) 時間外勤務手当

平成18年度決算	支給実績	9,806千円
	1人当たり支給年額	117千円
平成17年度決算	支給実績	8,541千円
	1人当たり支給年額	111千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) 扶養手当、住居手当、通勤手当

(平成19年4月1日現在)

内 容		国の制度との異同	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均 支給実績(18年度決算)
扶 養 手 当	配偶者 13,000円	同	13,976千円	254千円
	配偶者以外の扶養親族 1人 6,000円			
	扶養親族でない配偶者がある場合の1人目 6,500円			
	配偶者がいない場合の1人目 11,000円			
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算			
住 居 手 当	[借家・借間に居住する場合] 支給対象者 月額12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同	4,203千円	221千円
	[持家に居住し世帯主である場合] 支給額(新築・購入後5年間) 2,500円			

通勤手当	[交通機関等利用者] 最高支給限度額 1ヶ月当たり 55,000円	同	4,901千円	63千円
	[交通用具使用者]			
	片道2km以上5km未満 2,000円			
	片道5km以上10km未満 4,100円			
	片道10km以上15km未満 6,500円			
	片道15km以上20km未満 8,900円			
	片道20km以上25km未満 11,300円			
	片道25km以上30km未満 13,700円			
	片道30km以上35km未満 16,100円			
	片道35km以上40km未満 18,500円			
	片道40km以上45km未満 20,900円			
	片道45km以上50km未満 21,800円			
	片道50km以上55km未満 22,700円			
	片道55km以上60km未満 23,600円			
	片道60km以上 24,500円			
管理職手当	管理又は監督の地位にある職でその特殊性に基づき支給 代表的な職務区分ごとの支給率	異	23,534千円	501千円
	統括参事 給料月額の100分の15			
	課長・局長・参事 給料月額の100分の13			
	室長 給料月額の100分の9			
	園長 給料月額の100分の8			

5 特別職の報酬等の状況

(平成19年4月1日現在)

区分		給料月額・報酬月額	(参考)類似団体における最高/最低	期末手当の支給割合
報酬	町長	765,000円	最高 796,000円 / 最低 588,000円	4.4月分
	議長	315,000円	342,000円 / 230,000円	3.3月分
	副議長	239,000円	273,000円 / 180,000円	
	議員	218,000円	258,000円 / 157,000円	
退職手当	町長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 500/100 (1期の手当額) 15,300,000円 (1期4年勤めた場合の退職手当額の見込額) (支給時期) 任期毎		

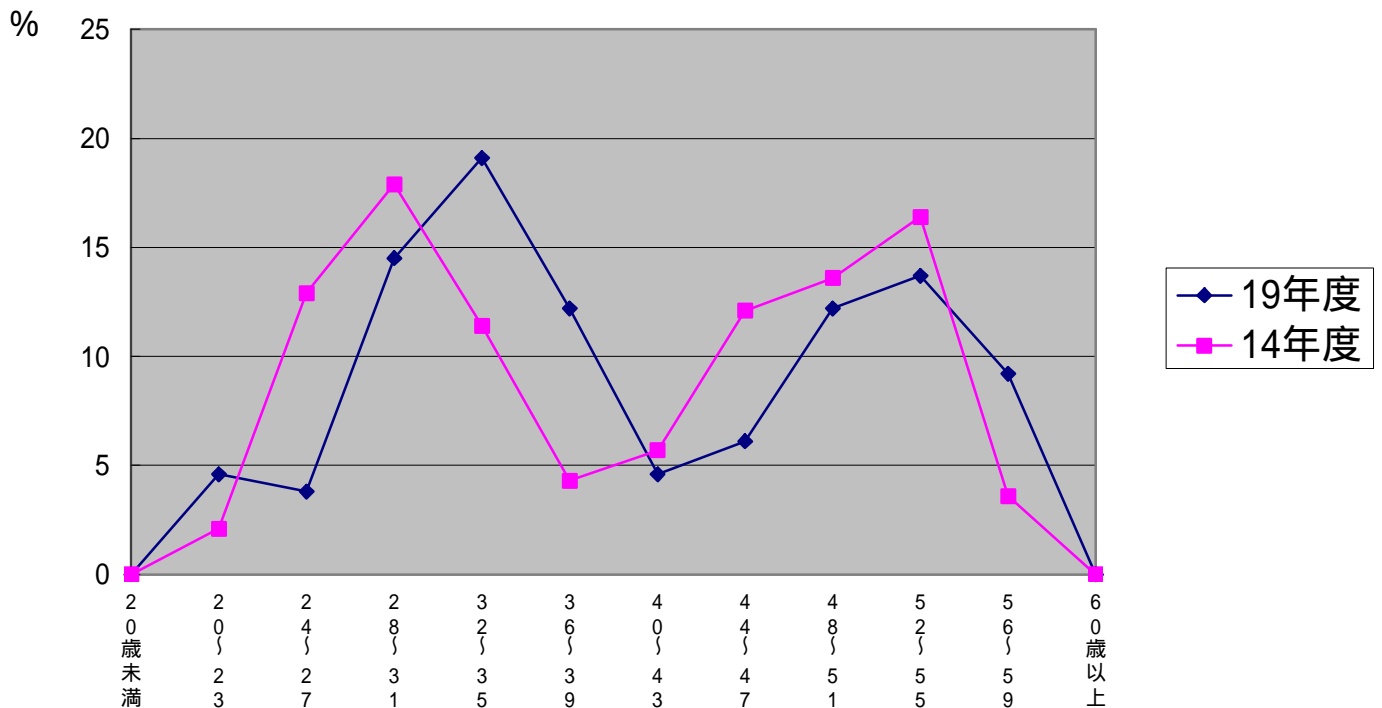
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)			主な増減理由
		平成19年度	平成18年度	対前年増減	
一般行政	議会	3	3		組織・機構の改革に伴う職員配置の統合・縮小などによる増減
	総務	33	33		
	税務	8	8		
	民生	22	23	1	
	衛生	14	12	2	
	労働・農業・衛生	5	6	1	
	土木	10	10		
	小計	95	95		<参考>人口1万人当たり職員数 56.05人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 71.78人)
特別行政	教育	26	31	5	
公営企業等	水道	5	5		
	その他	6	6		
	小計	11	11		
合計		132	137	5	<参考>人口1万人当たり職員数 77.29人

(2) 年齢別職員構成の状況



区分	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
19年度	6	5	19	25	16	6	8	16	18	12	131
14年度	3	18	25	16	6	8	17	19	23	5	140

(注) 職員数は教育長は含まない、一般職に属する職員数である。

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

1) 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
139人	126人	13人	9.4%

2) 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～19年 計	(参考) 数値目標
一般行政	職員数	99	95	95					84
	増減		4	0				4(26.7%)	15
特別行政	職員数	29	31	26					31
	増減		2	5				3(150.0%)	2
公営企業等	職員数	11	11	11					11
	増減								
計	職員数	139	137	132					126
	増減		2	5				7(53.8%)	13

- (注) 1. 計画期間は、17年から22年の5年間であり、教育長を含む一般職に属する職員数である。
 2. (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3. 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 (A)	純損益又は 実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める職員 給与費比率 (B/A)	(参考) 17度の総費用に占める 職員給与費比率
18年度	千円 271,351	千円 9,388	千円 30,633	% 11.3	% 12.7

区分	職員数 A	職員給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人 5	千円 19,457	千円 2,951	千円 8,225	千円 30,633	千円 6,127

- (注) 1. 職員手当には退職手当を含まない。
 2. 職員数は平成18年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況

(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
富士川町	42.6 歳	334,283 円	510,550 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

区 分	1人当たり平均支給額	18度支給割合	加算措置の状況
富士川町	1,645 千円	期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分	職務の級により加算措置有

イ 時間外勤務手当

平成18年度決算	支給実績	341千円
	1人当たり支給年額	114千円
平成17年度決算	支給実績	378千円
	1人当たり支給年額	189千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当

(平成19年4月1日現在)

手当名	一般行政職の 制度との異同	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給額 (18年度決算)
扶養手当	同	430 千円	380 千円
住居手当	同	- 千円	- 千円
通勤手当	同	172 千円	43 千円